

各 位

2015年5月7日
SBIホールディングス株式会社
SBIファーマ株式会社

**国立病院機構との共同出願による
ALAを有効成分とするアレルギー性鼻炎治療剤の特許取得のお知らせ**

SBIホールディングス株式会社の子会社で5-アミノレブリン酸（ALA）（※）を利用した医薬品、健康食品及び化粧品の研究・開発等を行っているSBIファーマ株式会社（本社：東京都港区、代表：北尾吉孝、以下「SBIファーマ」）は、ALAを有効成分とするアレルギー性鼻炎の治療剤に関して、このたび日本での特許を取得いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本特許は独立行政法人国立病院機構（所在地：東京都目黒区、理事長：桐野 高明）と共同で出願したものです。

【特許番号】 特許第5713473号

【発明の名称】 アレルギー性鼻炎の治療剤

【特許権者】 SBIファーマ株式会社、独立行政法人国立病院機構

【特許出願日】 2012年6月15日

本特許は、ALAを投与し、400nmから700nmの波長を照射する光線力学的療法（ALA-PDT）をアレルギー性鼻炎に適用する際の医薬品に関する基礎特許です。ALA-PDTは、投与したALAががん細胞特異的な代謝を受け、光感受性物質に変化することを利用して局所に特定の波長の光を照射し、がんを治療する技術です。SBIファーマは国立病院機構千葉医療センターの研究チームと共同で鼻粘膜炎症部位でも同様に光感受性物質が蓄積することを突き止め、その結果が本特許に結実いたしました。

SBIファーマはアンメットメディカルニーズに応える医薬品を世界中の一人でも多くの方に提供できるよう、今後もALAの様々な可能性を追求し、医薬品等の研究開発に努めてまいります。

（※）5-アミノレブリン酸（ALA）とは：体内のミトコンドリアで作られるアミノ酸。ヘムやシクロムと呼ばれるエネルギー生産に関与するタンパク質の原料となる重要な物質ですが、加齢に伴い生産性が低下することが知られています。ALAは、焼酎粕や赤ワイン等の食品にも含まれるほか、植物の葉緑体原料としても知られています。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：
SBIファーマ株式会社 経営企画部 03-6229-0095